

「みなまたあしきた 海老いろ色フェア VS 出水 色とり鶏からあげフェア」期間限定の食バトル開催！！

紺碧の不知火海で、白いドレスの貴婦人のような優雅な姿で、見る人を魅了する「うたせ船」。
この「うたせ船」でとれるプリプリの「海老」を使って、水俣芦北地域の飲食店等が自慢の腕を振るいます！

実施時期：9月19日(土)～11月30日(月)

店舗数：水俣芦北地域：23店舗

(津奈木町からは つなぎ温泉四季彩・とれびあんの2店舗が参加)

鹿児島県出水市：23店舗

実施内容：スタンプラリー参加者及びアンケート回答者には抽選で両県共通の食事券や両県特産品詰め合わせなどをプレゼントします！

問い合わせ先

みなまたあしきた 海老いろ色フェア

水俣芦北地域観光推進協議会（熊本県芦北地域振興局） ☎0966-82-4445（直通）

出水 色とり鶏からあげフェア

北薩摩振興推進協議会（鹿児島県北薩地域振興局農林水産部出水支所） ☎0996-63-3111（内線426）

年金 TOPICS

国民年金への届け出を忘れずに！！

国民年金の加入の種別は職業等によって変更になることがあります。種別が変わっても、きちんと届け出をしていれば、加入記録はつながっていきますので、忘れずに届け出ましょう。

種 別	加 入 す る 人	加 入 ・ 変 更 の 手 続
第1号被保険者	自営業・学生など (20歳以上60歳未満)	お住まいの市区町村に届け出ます。
第2号被保険者	会社員・公務員(65歳未満)	勤務先が社会保険事務所に届け出ます。
第3号被保険者	会社員・公務員に扶養されている 配偶者(20歳以上60歳未満)	配偶者の勤務先が社会保険事務所に届け出ます。
任意加入被保険者	日本国籍で海外に住んでいる20歳以上65歳未満の人・老齢(退職)年金を受けられる60歳未満の人・日本国内に住む60歳以上65歳未満の人	お住まいの市区町村に届け出ます。

以下のような場合に、届け出忘れが多く見られますのでご注意ください。

◆退職するとき

厚生年金保険（以下、厚生年金）に加入していた第2号被保険者は、第1号被保険者に変更となります。扶養されている配偶者（第3号被保険者）がいる場合は、あわせて届け出てください。

◆65歳以上の会社員に扶養されている配偶者

厚生年金には70歳になるまで加入しますが、65歳以上で老齢厚生年金などの受給権がある人は国民年金の第2号被保険者となりません。そのためにその人に扶養されている配偶者は第3号被保険者ではなく第1号被保険者となるので、届け出が必要です。

◆第1号被保険者の変更届

住所や氏名が変更になったときも、届け出が必要です。

ねんきん相談日

（社会保険事務所の職員が相談をお受けします）

9月10日（木）水俣市もやい館、9月24日（木）芦北町役場

問い合わせ先

八代社会保険事務所 ☎0965-35-6143、役場住民課住民班 ☎78-3111(115)